

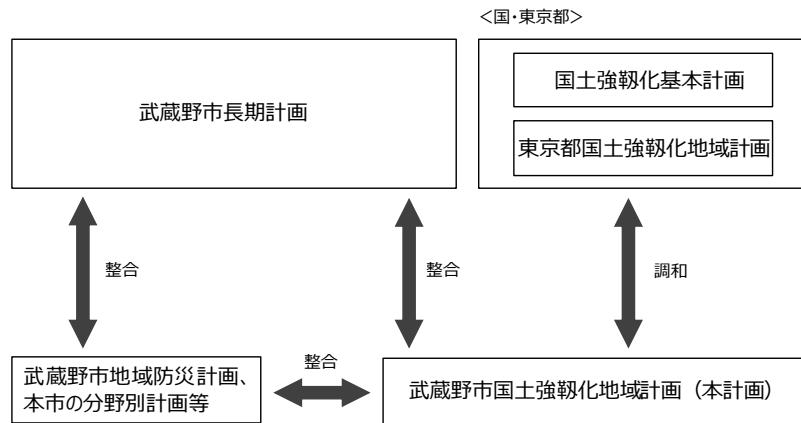
武蔵野市国土強靱化地域計画（案）【概要版】

1 策定の趣旨

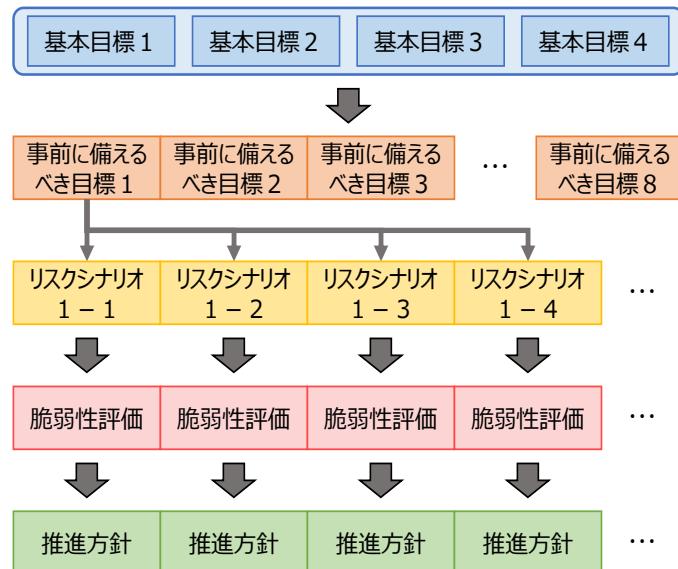
- 近年、東日本大震災を始めとする大規模な地震や大型の台風、集中豪雨等による甚大な被害が全国各地で発生している。
- これらの災害の教訓から、ハード対策のみならず様々なソフト対策をあわせて進めることで、効果的に被害を軽減させることが求められている。このような社会情勢を踏まえ、事前防災及び減災と迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に推進するため、武蔵野市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）を策定する。

2 計画の位置づけ

- 本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画であり、国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）及び東京都国土強靱化地域計画との調和のもと、本市の最上位計画である長期計画の他、分野別個別計画等と整合を図りながら策定する。



- 事前に備えるべき目標ごとに起きてはならない最悪の事態（以下、「リスクシナリオ」という。）を設定し、リスクシナリオごとに本市が行っている施策の現状を踏まえ脆弱性評価を行った。その後、脆弱性に対する対応方針を推進方針として整理した。



3 対象とする災害

- 本市における過去の災害被害及び基本計画等を踏まえ、本計画では、地震、集中豪雨・局地的大雨などの風水害、火山噴火に伴う降灰を対象とする。

4 策定の手順

- 本計画で定める強靱化の目標及び方針の策定プロセスは、下記のとおりである。

① 基本目標の設定

基本計画及び東京都国土強靱化地域計画における基本目標と調和を図るとともに、本市の特性を勘案し、本計画では以下の4つの基本目標を設定する。

- 基本目標 1 人命の保護が最大限図られる
- 基本目標 2 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- 基本目標 3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 基本目標 4 迅速な復旧・復興

② 事前に備えるべき目標の設定

基本目標の実現に向けて、さらに具体化した達成すべき目標として以下の8つの事前に備えるべき目標を設定する。

- 目標 1 人命の保護が最大限図られる
- 目標 2 発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる
- 目標 3 発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
- 目標 4 発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
- 目標 5 発生直後であっても、経済活動を機能不全に陥らせない
- 目標 6 発生後であっても、生活経済活動に必要最低限の電気、ガス、下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、早期復旧を図る
- 目標 7 制御不能な二次災害を発生させない
- 目標 8 発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建回復できる条件を整備する

③ リスクシナリオの設定

事前に備えるべき目標に対して、その達成の妨げとなる事態として、34のリスクシナリオを設定する。（詳細は裏面記載）

④ 施策分野の設定

本計画における施策分野については、武蔵野市第六期長期計画で定める施策分野を参考に、以下の6つの施策分野を設定する。

- 1 健康・福祉
- 2 子ども・教育
- 3 平和・文化・市民生活
- 4 緑・環境
- 5 都市基盤
- 6 行財政

⑤ 脆弱性評価の実施

大規模な自然災害に対する脆弱性の分析・評価は、強靱化に関する現行の取組みの弱点を洗い出す非常に重要なプロセスとされている。本市では、国が示す評価手法を参考に、事前に備えるべき目標ごとにリスクシナリオを設定し、リスクシナリオごとに本市が行っている施策の現状を踏まえ脆弱性評価を行った。

⑥ 推進方針の策定

リスクシナリオごとの施策の脆弱性評価をもとに、対応方針を推進方針として整理した。（詳細は裏面記載）

5 計画の推進

- 本計画は、本市における国土強靱化に関する施策を推進するための基本的な指針となるべきものである。したがって、強靱化の具体的な取組みについては、個別計画のもと着実に推進していくものとする。また、各施策の進捗管理についても、個別計画において実施する。

～武蔵野市国土強靱化地域計画(案)について
ご意見をお寄せください～

【期 間】令和4年2月8日(火)～2月22日(火)（必着）
【提出方法】郵送・FAX・メール・持参(お電話では受付できません)
【提出先】武蔵野市 都市整備部 まちづくり推進課
※ご住所・お名前・電話番号をご記入ください。

武蔵野市 都市整備部 まちづくり推進課
〒180-8777 東京都武蔵野市緑町2-2-28
電 話:0422-60-1870 FAX:0422-51-9250
メール: sec-machidukuri@city.musashino.lg.jp

本編はこちら



武蔵野市国土強靱化地域計画（案）【概要版】

事前に備えるべき目標		リスクシナリオ	主な推進方針	◎は再掲
1	人命の保護が最大限図られる	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	民間の特定建築物の耐震化、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	
		1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設の火災による死傷者の発生	初期消火体制の強化、消防水利の整備、円滑な消防活動の確保	
		1-3 大規模な内水氾濫等による長期的な市街地の浸水	都市部における内水浸水対策、風水害に対する安全性の向上、下水道事業による浸水対策の推進	
		1-4 暴風等に伴う多数の死傷者の発生	◎風水害に対する安全性の向上、無電柱化の促進	
2	発生直後から救助・救急、医療活動が迅速に行われる	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	緊急物資輸送拠点の確保、応急給水態勢の整備、都市計画道路の整備	
		2-2 警察、消防、自衛隊等の被災地による救助・救急活動等の絶対的不足	市民の救出・救助活動能力の向上、警察など関係機関・団体との連携強化、防災訓練の充実	
		2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食料等の供給不足	東京都帰宅困難者対策条例の周知徹底、吉祥寺駅周辺混乱防止対策協議会の活動促進、帰宅困難者への情報提供体制整備	
		2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時医療対策の見直し・充実、災害時医療の情報連絡体制の確保、武蔵野市災害時医療救護本部の整備	
		2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	避難所における感染症予防の推進、避難所における衛生・健康管理、災害対応時の感染防止	
		2-6 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所運営組織の強化、福祉避難所の充実、避難者の振り分け基準「要配慮者トリアージ」の検討	
3	発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発、社会の混乱	◎警察など関係機関・団体との連携強化、停電対策・エネルギー確保の多様化推進、◎無電柱化の促進	
		3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	災害対策本部機能の充実、災害対策本部における初動態勢の強化、市有施設の停電対策	
4	発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	市における情報収集・連携手段の強化、市民相互の情報連絡の環境整備、情報通信システムの電源途絶に対する対応検討	
		4-2 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	武蔵野市防災情報システムの見直し、市民への多角複合的な情報提供手段の確保、◎市における情報収集・連携手段の強化	
5	発生直後であっても経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	事業所のBCP策定、橋りよの維持管理、緊急輸送ネットワークの整備	
		5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	中小企業者等の強靱化、◎停電対策・エネルギー確保の多様化推進、◎無電柱化の促進	
		5-3 金融サービス・郵便等の機能停止により市民生活、商取引に甚大な影響が発生する事態	◎事業所のBCP策定、◎中小企業者等の強靱化、◎緊急輸送ネットワークの整備	
		5-4 食料等の安定供給の停滞	農地の保全、◎緊急輸送ネットワークの整備、緑の防災ネットワークの形成	
		5-5 異常渇水等による上下水道供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	水道施設の震災対策の推進、下水道施設の耐震化の推進、下水道施設の持続的な機能確保	
6	発生後であっても、生活経済活動に必要最低限の電気、ガス、下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保し、早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の機能の停止	◎無電柱化の促進、◎停電対策・エネルギー確保の多様化推進、◎市有施設の停電対策	
		6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	◎水道施設の震災対策の推進、◎応急給水態勢の整備	
		6-3 下水道等の長期間にわたる機能停止	◎下水道施設の耐震化の推進、◎下水道施設の持続的な機能確保、震災時における下水道施設の活用検討	
		6-4 地域交通網の長期間にわたる機能停止	災害に強い交通施設等の整備及び災害時の交通安全の確保、路線バス等地域公共交通の運行状況の共有、駅前広場の整備・機能拡張	
		6-5 大規模な火山噴火の降灰により混乱が発生する事態	富士山等噴火による降灰対策の検討	
		6-6 防災インフラの長期間にわたる機能不全	◎特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化、◎一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1 大規模火災の発生	◎消防水利の整備、建築物の不燃化、木造住宅密集地域における不燃化・耐震化	
		7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	◎緊急輸送ネットワークの整備、ブロック塀等の安全化、◎下水道施設の耐震化の推進	
		7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	防災拠点機能の強化、◎市有施設の停電対策	
8	発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	がれき処理体制の構築	
		8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	◎ボランティアとの協働・連携、災害対応に不可欠な建設業との連携	
		8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	地域コミュニティ機能の維持・活性化、◎警察など関係機関・団体との連携強化	
		8-4 貴重な文化財や自然環境の喪失、地域コミュニティの崩壊、より良い復興に向けたビジョンの欠如等による人口流出、文化の衰退	文化財施設の安全対策、◎地域コミュニティ機能の維持・活性化、迅速な都市復興への取組みの強化	
		8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	応急仮設住宅の供給体制の整備、発災後の住宅確保に向けた取組みの推進、罹災証明書の発行	
		8-6 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による地域経済等への甚大な影響	風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等、放射性物質等への対応体制の維持、放射線等使用施設の安全化に関する情報共有	